# 平成28年度第2回大阪市在宅医療・介護連携推進会議 会議録

開催日時 : 平成 28 年 12 月 21 日 (水) 14:00~16:00 開催場所 : 大阪市役所 地下 1 階 第 3 共通会議室

出席委員:中尾委員(座長)、市原委員、岡本委員、北村委員、立石委員、西田委員、濱田委員、宮田委員

欠席委員:横手委員、岡地委員

オブザーバー: 松穂委員、久我委員、多田委員、岩崎委員

事 務 局 : 竹内医務監、撫井医務監、藪本保健指導担当部長、寺澤在宅医療担当課長、中山医務主幹、

早野担当係長、藤井担当係長、柴山係員

## 議事次第 :

1 開 会

2 議 題

- (1) 高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業における活動状況等について(8~10月分)
- (2) 平成28年度 各区における取組み状況等について (4~9月分)
- (3) 健康局の各区に対する主な取組み状況について
- 3 その他

地域医療構想について

4 閉 会

# ●議事

<開会あいさつ> 寺澤在宅医療担当課長

- ●議事(1) 高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業における活動状況等について(8~10月分)
- ・事務局より資料1 (P1~11) に沿った説明を行った。

### <中尾委員>

・相談窓口の開設時間は何時から何時まで。

# <事務局>

・月曜日から金曜日までの9時から17時までです。

# <立石委員>

・コーディネーターの複数名や一人配置など雇用体系を教えてください。

# <事務局>

・複数名配置のところは曜日で分けたり午前・午後で分けたりしています。7名配置しているところは1か所で、医師も入っています。その他の複数名配置は、3名ぐらいの配置で、1名配置は3か所です。

### <濱田委員>

・コーディネーターの資格や事業保障みたいなものはあるのか。相談をしていくうえで、トラブルとかもあると思う。 給料はどこからでているのか。 委託料からなのか。

## <事務局>

- ・資格要件につきましては、募集要項のなかで定めています。①保健師、看護師などの医療に関する国家資格を有する者で、地域において訪問看護及び保健福祉に関する相談等の実務経験を有する者、②医療ソーシャルワーカー業務指針に基づく実務経験3年以上を有する者、③介護支援専門員資格をもつなど介護に関する知識を有し、保健福祉に関する相談などの実務経験3年以上を有する者となっております。
- ・雇用形態については、受託法人のほうでそれぞれ雇用していただいている。給料についても委託料のなかから支払 いをしていただいております。

## <岡本委員>

・P. 11 の今後の方向性のなかで、コーディネーターと病院の地域医療連携室が連携し、とあるが、看護協会のほうでも2,3 年前に地域連携室に対して調査をしました。400 あまりある病院のなかで、150 ほど地域連携室をもっていると回答があった。MSW と連携をとっているのが80%、看護師が56%連携をとっている。市内は大病院が多いので、地域連携室がどういう職種の方が入っていて、地域の訪問看護などとどういう連携をとっているのか、実態を把握するほうがいいと思う。

#### <事務局>

・今後、退院支援等の時にはコーディネーターが関わっていくなかで知っておく必要があるかと思いますので、来年 度以降、調査する際には検討していきたいと思います。

## <濱田委員>

・P. 10 で救急もいろいろある。三次救急や二次救急、ちょっとしたケガでも診てくれるところもある。医療機関の機能分担が一般の方はなかなか理解できていない。今後、コーディネーターが理解していただいて病院の機能で振り分けていってほしい。訪問診療するところも限られている。医師も高齢者が多い。これらを含めて考えていってほしい。

#### <事務局>

・市民啓発についても区役所と連携してすすめていかなければならない。また研修等で区役所やコーディネーターに 対して様々な知識を学ぶ機会を設けていきたいと考えております。

## < 北村委員>

・P. 11 の今後の方向性のなかで、コーディネーター間で情報共有を図りながら、区の推進会議において、状況に応じた取組みの検討を進める。とあるが、在宅医療・介護連携支援コーディネーター以外に、地域包括ケア、認知症の初期集中支援事業、生活支援コーディネーター間の連絡会を東成区が行っていると聞いたことがある。区内の情報の把握や資源開発など重なる部分もあるので、各区でも意識して取り組んでいってほしい。

### <中尾委員>

・今後の方向性のなかで、基本的に実施していくのは区単位だと思うので、包括的支援事業のなかでも4事業、地域 支援事業でも総合事業などあるので、調整役としてこの事業は分かるが、あの事業は知りません。というふうには ならないので、各区レベルにおいて独自調査等で情報を集め、課題を抽出して解決に向けて、区の方でどう推進し ていくのかを考えていってほしい。

# <岡本委員>

・現在、コーディネーターは11区に配置している。全区に配置しないと活動がしにくいと思う。天王寺区はまだ配置していない。全区足並みそろえるのであれば啓発をしながら在宅医療の充実をはかっていく必要がある。

### <事務局>

・来年度24区配置に向けて関係機関と調整し進めているところです。

### <中尾委員>

・国の事業項目のアイカキは、区役所が実施している。ウエオは11区については医師会等が受託して実施している。 ウエオを実施していない残りの13区については、アイカキの実施について、どう思っているのか確認しているのか。

## <事務局>

・コーディネーターが配置している 11 区については、意識して連携し取り組んでいる。残りの 13 区についても、11 区が先行して実施していますので、その状況を確認していますし、研修等で 24 区対象に実施していますので、各区の意識は少しずつですが高まってきております。

# <中尾委員>

・西区の状況を教えていただけますか。

# <松穂委員>

- ・西区の場合は医療関係のネットワークの強化からはじめまして、在宅医療・介護連携の取組みを加速させるため、 平成27年6月に医師会と区役所が連携して、医師会のなかに在宅医療連絡会を立ち上げまして、28年度に介護事業者も含めて、在宅医療・介護連携推進会議に拡充して組織化を強化しました。事務局についても医師会から区役所に変えて取り組んでおります。また、在宅医療連絡会を部会として動かし、別に介護関連事業者連絡部会もつくり、2つの部会それぞれで課題を解決していくために進めております。
- ・アンケート調査も実施する予定で、西区のニーズを把握していくつもりです。

# <事務局>

・少し気になっているところは、在宅医療・介護連携の話は進んでいるが、病床機能分化の話が在宅医療の分野にあまり入っていない感じがしますので、その部分も理解したうえで体制整備を考えていく必要があると思います。

### <溶田委員>

・コーディネーターが全区に配置され、コーディネーター間の連携をうまく行えば良いと思う。コーディネーターが医療機関の特性を踏まえて紹介等を行っていってほしい。

# <事務局>

・救急でも区別があって、高齢者の方の救急で受入れできる病院の受け皿の整備が必要かと思います。

# <立石委員>

- ・病院の場所というのがネックになっている。区によって様々である。コーディネーター事業のなかでも区外の医療 機関と広域的に調整が必要になってくる。
- ・また、大切なことは、予防の観点で適切な時期に適切な医療につなぐということが重要な視点であると感じている。

## <西田委員>

- ・介護施設等のほうでは地域包括ケアシステムの位置づけが不透明なところもある。服薬管理、歯科診療、ケアマネジャーとの連携等において切れている部分も課題としてある。医療と介護の連携のしくみは、区単位の連携は進んできているが、包括圏域のなかで地域課題を共有し、医療と介護関係者の顔の見える関係がまだできていないと感じる。
- ・総合相談機能について、医療と包括の相談窓口が各サービス機関で共有し、政策にあげるルートをつくっていかないといけないと思うので、地域包括単位で関係者が共有する場を設ける必要がある。

### <濱田委員>

・地域包括とコーディネーターの会議を設けるなど、すり合わせした関係をつくっていけば前に進んでいくのかと思う。

# <市原委員>

・介護施設等に対しては、相談などのサポートするシステムがありますが、今後、当会として分かりやすく広めてい きたいと考えている。

### <宮田委員>

- ・薬の配達はあっても、居宅までは行けないパターンが多い。在宅医療に対する薬剤師についてもまだまだ浸透していないことが感じたので、当会としてもアピールを進めていく。
- ・28 年度から、かかりつけ薬剤師制度もできている。もっと周知して薬剤師が地域活動に取り組んでいく必要がある。

# <市原委員>

- ・当会として進めているのは、いろいろな施設職員への研修なども行っております。
- ●議題(2) 平成28年度 各区における取組み状況等について(4~9月分)
- ・事務局より資料2 (P1~3) に沿った説明を行った。

# <中尾委員>

・3ページの一番下の健康局の3点目は、国の事業の(ク)と考えていいのか。

## <事務局>

・はい、そのとおりです。

### <中尾委員>

・訪問看護や医療機関は区をまたがってとか他市と連携をとって働きかけをしているが、行政単位は難しいというのは事業展開としてよくないので、(ク)についても区役所の業務として明確化していくのがいいのではないか。

## <事務局>

・区をまたがることについては、区でできない部分もありますので、健康局といっしょになって考えていきたいと考えております。

## <松穂委員>

・西区の推進会議の部会に、北区の医療機関がオブザーバとして参画してもらっている。

## <立石委員>

・平成27年度から教育ステーションがあり、府内11か所、市内は5か所設置している。医療との連携で間をつなぐということで訪問看護より優先して活用していただきやすいと思っている。

## <岡本委員>

・保健所は立入検査を行っているので、地域連携室の把握はすぐできると思う。関係機関と連携して情報収集すべき だと思う。

# ●議題(3)健康局の各区に対する主な取組み状況について

・事務局より資料3 (P1~3) に沿った説明を行った。

# <濱田委員>

・医師会に未加入の医療機関については、どう対応していくのか。

### <中尾委員>

・医師会と同意のもとであれば、諸手続きを踏まえていただき加入していただく。

#### <事務局>

・各区で作成しているマップについてもいろいろな議論はあります。今後、進めていくうえで、関係機関と相談しな がら実施していきたいと考えております。

# ●その他 地域医療構想について

・岩崎委員より参考資料4 (P1~4) に沿った説明を行った。

# <閉会>